



このえ西亀有保育園

2020年4月 入園説明会資料



法人概要

運 営：株式会社なないろ

代表取締役：野村 篤志

所 在 地：〒171-0014 東京都豊島区池袋4-27-12 CPビル4階

連 絡 先：03-6907-2190

メー ル：info@konoehoikuen.jp

運 営 事 業：保育所の経営

運営施設数：19施設（2020年4月予定）

従業員数：400名（2020年4月予定）

設 立：2014年1月15日

U R L：<https://www.konoehoikuen.jp/>

運営施設

このえ中延保育園

このえ洗足池保育園

このえ石川台小規模保育園

このえ長原保育園

このえ雑色保育園

このえ雑色小規模保育園

このえ鶉の木保育園

このえ蓮根小規模保育園

このえ池袋二丁目小規模保育園

このえ駒込小規模保育園

このえ本郷三丁目小規模保育園

このえ武蔵境保育園

このえ西立川小規模保育園

このえふじみ野小規模保育園

2020年4月新設園

▶ このえ西亀有保育園

葛飾区西亀有4-18-15（仮住所）

▶ このえ南馬込保育園

▶ このえ大森北保育園

▶ このえ本駒込保育園

▶ このえ清新町保育園



このえ西亀有保育園の施設概要

開園時期 2020年4月1日

所在地 東京都葛飾区西亀有4-18-15（現在、新園舎を建設中）

アクセス JR常磐線 亀有駅 徒歩5分

職員数 施設長1名 看護師2名 保育士15名 栄養士・調理師3名 事務員1名

開園時間 7時15分～20時15分（閉園：日曜・祝日・年末年始12/29～1/3）

（うち延長保育時間 18時15分～20時15分）

※ 標準時間認定の保育時間 7時15分～18時15分まで

※ 短時間認定の保育時間 9時～17時まで

定員設定 合計73名

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
6名	10名	12名	15名	15名	15名

※ 産休明け保育 生後57日目以降から対象

延長保育について

【標準時間】

延長保育時間	18時15分~20時15分	※満1歳から利用可能		
延長保育料	月極1時間コース	5,000円	月極2時間コース	10,000円
	スポット	1時間あたり1,000円	※1時間以内でも同額	
	夕食代金	別途300円/回		

【短時間】

延長保育時間	7時15分~9時、17時~20時15分	※満1歳から利用可能		
延長保育料	スポット	1時間あたり1,000円	※1時間以内でも同額	



その他費用について(予定)

【実費にてお支払いいただくもの】

帽子（園外活動時に使用／全園児） 800円程度

【ご用意いただくもの／園にて購入代行できるもの】

布団カバー（全園児） 2,000円程度

【ご用意いただくもの／その他】

絵本（こころのじかんで使用／2～5歳児） 800～1,200円程度 ※2か月毎に1冊

※ 上記、物品以外に、食事用エプロン、オムツ、ガーゼハンカチ、お着替え、連絡ノート（3～5歳児）等もご持参いただきます。

詳細については、入園決定の面談時にご案内いたします。

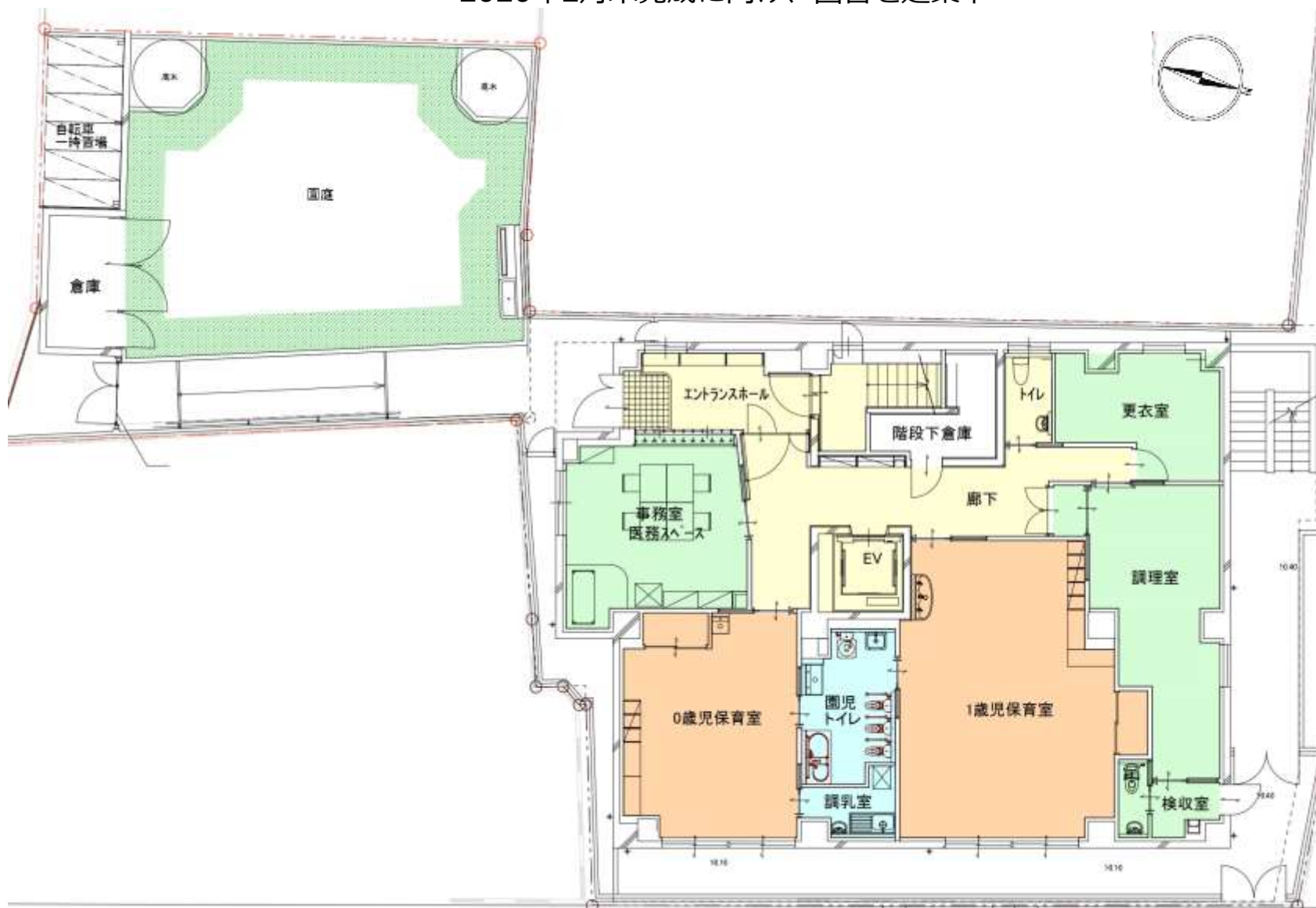
アクセス

- ・ベビーカー置き場あり
- ・送迎時の自転車利用は可能（自転車を置いての出勤は不可）

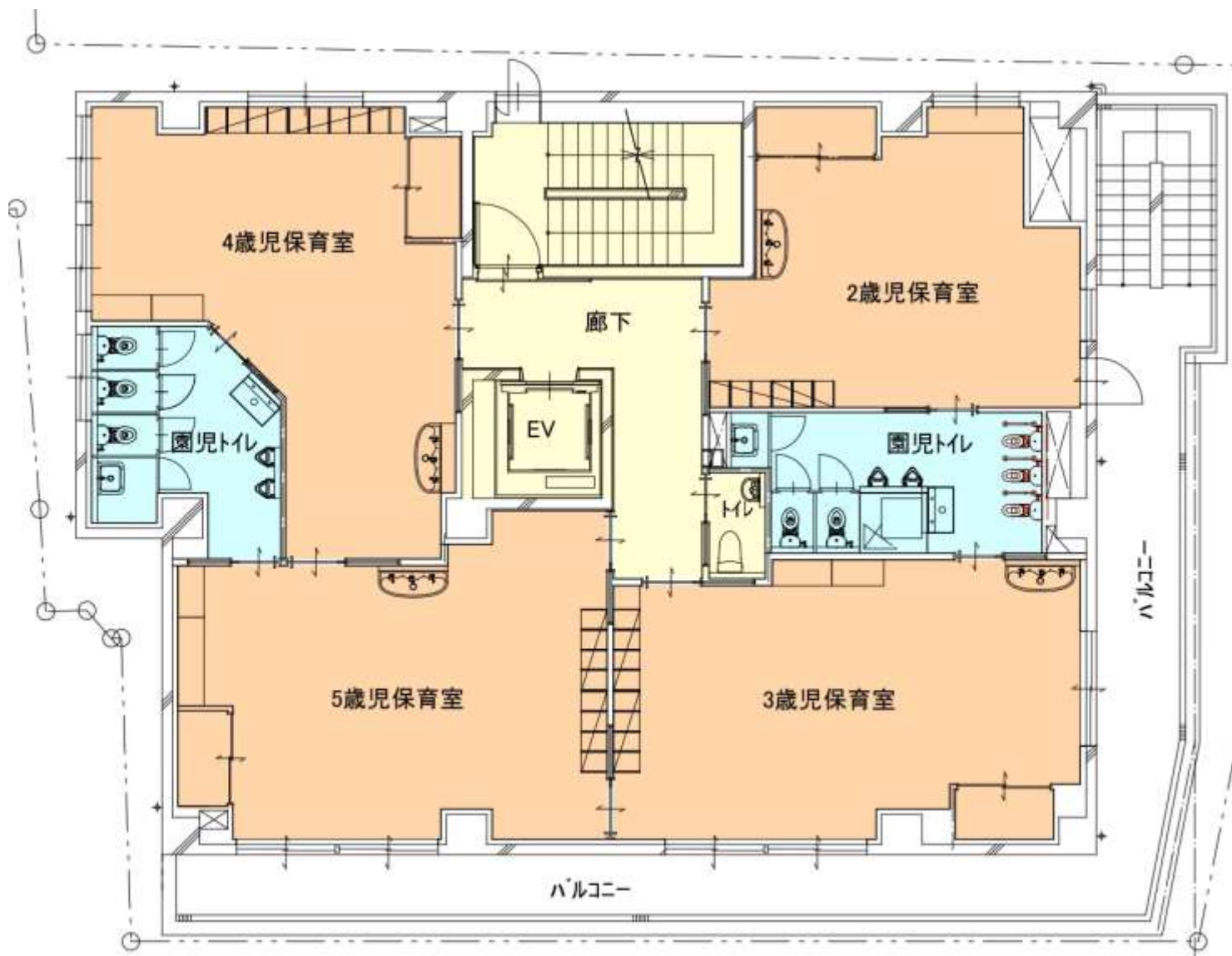


平面図 1F(予定)

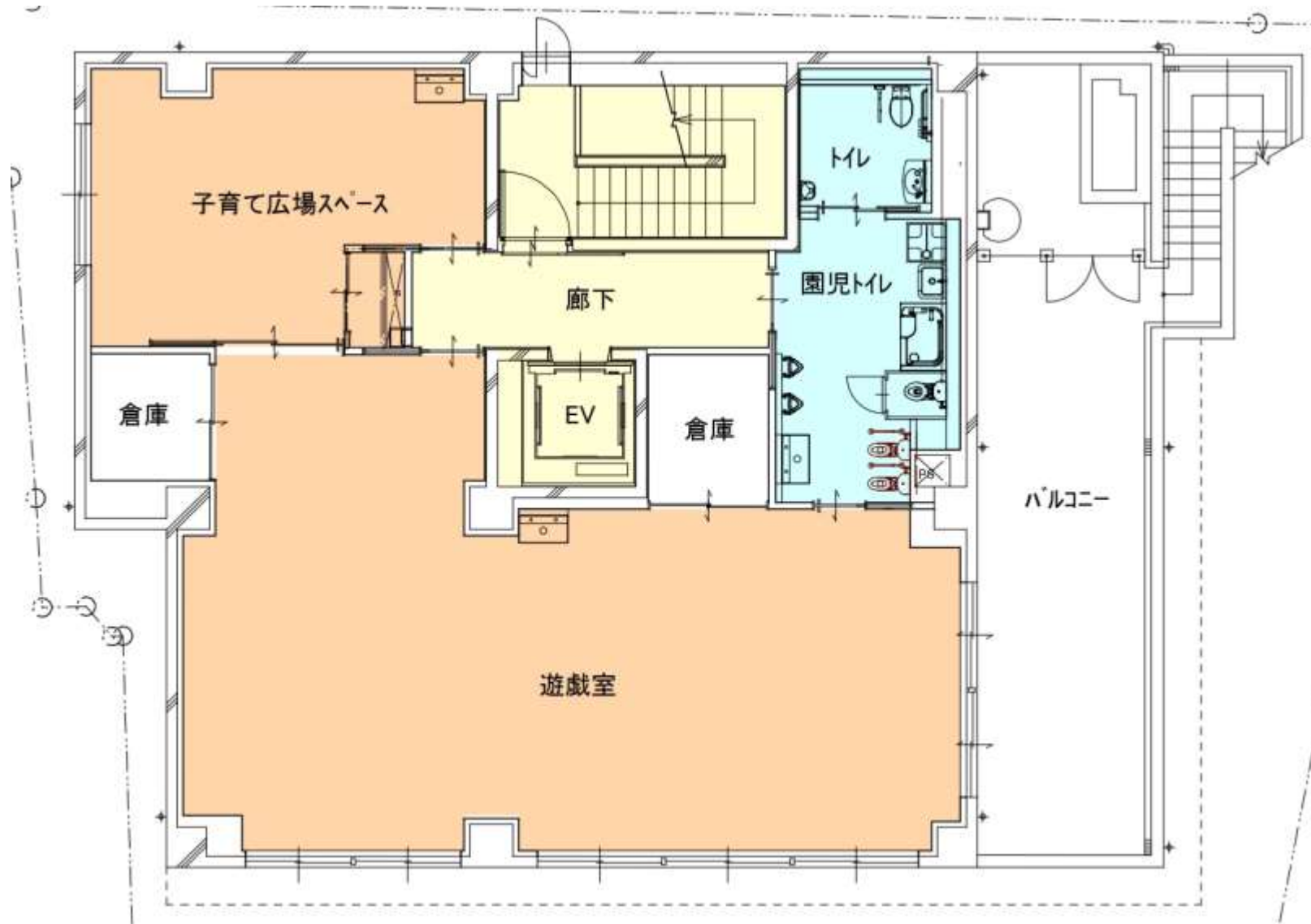
* 2020年2月末完成に向け、園舎を建築中 *



平面図 2F (予定)



平面図 3F (予定)



入園申し込み受付について(葛飾区HPより抜粋)

[申込方法]

保育施設利用申込案内に添付の申込書と必要書類を全てそろえた上でお申し込みください。

認可保育所・認定こども園の窓口および郵送による申し込み後は、書類に不足があっても区から連絡は行いません。

・窓口

▽区役所7階会議室

11月21日(木曜日)～12月10日(火曜日)【平日】

午前8時30分～午後5時(水曜日は午後7時30分まで)

12月8日(日曜日)

午前9時から午後4時30分まで

※初日や最終日近くは混雑が予想されます。

▽認可保育所・認定こども園

11月21日(木曜日)～12月3日(火曜日)【平日】

午前8時30分～午後5時

▽郵送

11月21日(木曜日)～12月10日(火曜日) 必着

〒124-8555 葛飾区役所保育課入園相談係

※心身に障害や疾病のあるお子さんの申し込みについては、郵送や認可保育施設でのお申込みはできません。

区役所にて直接お申し込みください。

[注意事項]

▽日曜日の受付は、12月8日(日曜日)のみです。11月24日(日曜日)の日曜開庁日は、保育課の手続きは行えませんのでご注意ください。

▽平成31年4月以降に利用申し込みをして、入園・転園できなかった方も、再度お申し込みが必要です。

▽今回の募集で定員に達しなかった施設は、2次募集を令和2年2月下旬に子育て支援窓口(区役所4階401番)で受け付けます。

▽認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所を希望する場合、希望施設の事前面接等が必要です。

(11月5日から11月11日に開催する私立保育園入園相談会は該当しません)

▽認定こども園(教育部分)は、園に直接お申し込みください。

▽区外の保育施設を希望する場合、区市町村により申込期間・方法などが異なりますので、早めに保育課入園相談係へお問い合わせください。